## 労災レセプト電算処理システム

## 受付前点検(調剤)チェック条件表(チェック修正分)

ID	チェック内容	ID	メッセージ
<del>R2031</del> R2548	「薬剤料減算-減算区分」が規定のコードで記録されていない場合, エラーを出力します。	<del>R2031</del> R2548	<上段> 「薬剤料減算ー減算区分」の記録が誤っています。 減算区分に規定外のコードが記録されています。 <下段> レコード識別情報[XX]□レセプト内レコード番号[XXXX]□レコード内 項目位置[XXX]
<del>R2034</del> R2765	「薬剤料減算-合計」に「0」が記録された場合, エラーを出力します。	<del>R2034</del> R2765	<上段> 「 <del>薬剤料減算-合計」に対し0又はスペースが記録されました。</del> 薬剤料減算の点数が「O」で記録されています。
<del>R2032</del> R2766	「薬剤料減算-合計」が記録されていて,「薬剤料減算-減算区分」が 記録されていない場合, エラーを出力します。	<del>R2032</del> R2766	<上段> 調剤情報レコードの「薬剤料減算ー合計」が記録されているが、「薬剤 料減算ー減算区分」が記録されていません。 減算区分が記録されていません。 <下段> レコード識別情報[XX]□レセプト内レコード番号[XXXX]□レコード内 項目位置[XXX]
R3344	調剤月日に薬価基準収載日前の日付が記録された場合, エラーを出力します。	R3344	<上段> 薬価基準収載日前の算定日又は調剤月日が記録されています。
R3737	基本料・薬学管理料レコード(KIレコード)に外来服薬支援料1, <mark>服薬情報等提供料3及び</mark> 退院時共同指導料及び服薬情報等提供料3が記録され, かつ処方欄(処方基本レコード(SHレコード))が記録された場合, エラーを出力します。	R3737	<上段> <u>処方欄の記録があるレセプトに、外来服薬支援料1、服薬情報等提供料3又は退院時共同指導料が記録されています。</u> 外来服薬支援料1、退院時共同指導料又は服薬情報等提供料3と、処方箋に基づく調剤行為が混在して記録されています。

## 労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R3738	基本料・薬学管理料レコード(KIレコード)に外来服薬支援料1, 服薬情報等提供料3及び退院時共同指導料及び服薬情報等提供料3が記録され, かつ当該基本料・薬学管理料レコード(KIレコード)の処方箋受付回に「O」以外が記録された場合, エラーを出力します。	R3738	<上段> 外来服薬支援料1、服薬情報等提供料3又は退院時共同指導料退院 時共同指導料又は服薬情報等提供料3が記録されていますが、基本 料・薬学管理料レコードの処方箋受付回が「O」ではありません。に「O」 以外が記録されています。
R3739	基本料・薬学管理料レコード(KIレコード)に外来服薬支援料1, 服薬情報等提供料3及び退院時共同指導料及び服薬情報等提供料3が記録され、かつ当該調剤行為以外が記録された場合、エラーを出力します。	R3739	<上段> 外来服薬支援料1、 <del>服薬情報等提供料3又は退院時共同指導料</del> 退院 時共同指導料又は服薬情報等提供料3と、他の薬学管理料が混在し て記録されています。
<del>R2033</del> R3881	同一処方内に「薬剤料減算ー減算区分」が混在して記録されている場合, エラーを出力します。	<del>R2033</del> R3881	<上段> 1処方情報内に「薬剤料減算ー減算区分」が記録された調剤情報レコードと記録されていないレコードが混在して記録されています。 1処方内において、減算区分を記録していない調剤情報レコードと減算区分を記録した調剤情報レコードは併せて記録できません。 <下段> レコード識別情報[XX]□レセプト内レコード番号[XXXX]□レコード内項目位置[XXX]
R3883	「剤形コード」が「3:屯服」、「4:注射」、「5:外用」、「9:材料」で、「薬剤料減算ー減算区分」が「01」である場合、エラーを出力します。	R3883	<上段> 内服薬以外に薬剤料逓減(90/100)(内服薬)の減算区分が記録されています。
R4705	外来服薬支援料1, 服薬情報等提供料3又は退院時共同指導料又は 服薬情報等提供料3(KIレコード)が記録されたレセプトに,医療機関 コード,医療機関名称,所在地及び保険医師氏名が記録された場合, エラーを出力します。	R4705	<上段> 外来服薬支援料1、 <del>服薬情報等提供料3又は</del> 退院時共同指導料又は 服薬情報等提供料3が記録されたレセプトに、医療機関コード、医療機 関名称、所在地及び保険医 <mark>師</mark> 氏名が記録されています。
R4720 ~ R4729	注加算項目が調剤基本料加算コード① <mark>~調剤基本料加算コード</mark> ⑩に 記録されており、同時算定が不可能な注加算項目(調剤行為マスター の注加算コード、注加算通番から判断)が調剤基本料加算コード①~ 調剤基本料加算コード⑩に記録されている場合、エラーを出力します。	R4720 ~ R4729	<上段> 同時算定できない調剤基本料加算 <del>があります。ご確認ください。</del> が記 <mark>録されています</mark> 。

## 労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R4725	在宅薬学総合体制加算(令和6年5月調剤分以前の場合は在宅患者調剤加算)が記録されたレセプトに、在宅患者訪問薬剤管理指導料等の記録がない場合、エラーを出力します。(摘要欄の記録がある場合を除く。)	R4725	<上段> 在宅薬学総合体制加算1又は2が算定されていますが、在宅患者訪問 薬剤管理指導料等の記録がありません。
<del>R3905</del> R4742	「薬剤料減算ー減算区分」が記録されていて, 「特別調剤基本料A」または「特別調剤基本料B」の記録がない場合, エラーを出力します。	<del>R3905</del> R4742	<上段> 「薬剤料減算ー減算区分」が記録されていますが、基本料・薬学管理 料レコードの調剤基本料に特別調剤基本料A又は特別調剤基本料B の記録がありません。 調剤基本料が特別調剤基本料A及び特別調剤基本料B以外で薬剤料 逓減(90/100)(内服薬)の減算区分が記録されています。